

各務原リハビリテーション介護医療院

(介護予防) 短期入所療養介護 費用一覧表

1 割負担

令和6年8月1日改正

1. II型介護医療院（介護予防）短期入所療養介護サービス費II（ii） 基本料金（個人負担分）

項目	多床室	個室
	日額	日額
要支援1	630円	566円
要支援2	782円	695円
要介護1	840円	725円
要介護2	940円	824円
要介護3	1,157円	1,041円
要介護4	1,250円	1,133円
要介護5	1,332円	1,217円

市町村民税非課税世帯等の皆様には、食費及び居住費が減額されます。

利用者負担段階	
第4段階	世帯に市町村民税課税者がいる方
第3段階②	市町村民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額が120万円超の方
第3段階①	市町村民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方
第2段階	市町村民税世帯非課税で、合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方
第1段階	市町村民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者若しくは生活保護受給者

2. 食費及び居住費

所得に応じた段階	食費 日額	居住費	
		多床室 日額	個室 日額
第4段階	朝食 470円 昼食 560円 おやつ 160円 夕食 560円	500円	1,400円
第3段階②	1,300円	430円	1,370円
第3段階①	1,000円	430円	1,370円
第2段階	600円	430円	550円
第1段階	300円	0円	550円

※上記の制度適用に際しては、「介護保険負担限度額認定証」が必要となります。各市町村の担当窓口へお問い合わせの上、申請して下さい。

3. 室料

部屋番号	日額
5F 室料 (2 人部屋)	510 円
501 号室・502 号 503 号室・516 号室 517 号室～520 号室	1,100 円

4. (介護予防) 短期入所療養介護加算料金 (単位数×10.14 円=日額)

項目	日額	備考
夜間勤務等看護 (Ⅳ)	7 円/日	1 日につき
認知症行動・心理症状緊急対応加算	203 円/日	入所から 7 日限度
緊急短期入所受入加算	91 円/日	入所から 7 日限度
送迎加算	187 円/日	片道につき
送迎加算 (介護予防)	136 円/日	片道につき
若年性認知症患者受入加算	122 円/日	1 日につき
療養食加算	24 円/日	1 食 8 円の加算
緊急時治療管理料	525 円/日	連続する 3 日を限度とし、月 1 回まで
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 円/日	1 日につき
介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	介護保険基本料+介護保険加算料金合計の 4.7%	

5. 特別診療費 (単位数×10 円=日額)

特別診療費	日額	備考
褥瘡対策指導管理 (Ⅰ)	6 円/日	1 日につき
重度療養管理	125 円/日	1 日につき
医学情報提供 (Ⅰ)	220 円/回	1 退所につき 1 回 (診療所への紹介)
医学情報提供 (Ⅱ)	290 円/回	1 退所につき 1 回 (別の病院への紹介)
理学療法 (Ⅰ)	123 円/回	作業療法・言語聴覚療法と合わせて 1 日 4 回まで
理学療法リハビリ体制強化加算	35 円/回	理学療法 1 回につき 1 回
作業療法	123 円/回	理学療法・言語聴覚療法と合わせて 1 日 4 回まで
作業療法リハビリ体制強化加算	35 円/回	作業療法 1 回につき 1 回
言語聴覚療法	203 円/回	理学療法・作業療法と合わせて 1 日 4 回まで
集団コミュニケーション療法	50 円/回	1 日 3 回まで
摂食機能療法	208 円/日	1 日につき
薬剤管理指導	350 円/回	1 月に 4 回を限度